

別添

ふるさと納税の募集費用の支払先に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
(岐阜県土岐市)

<令和7年度に支払った募集費用のうち、1支払先あたり100万円以上であるものの一覧>

支払先		支払目的別の支払額（千円）							備考
氏名又は名称	住所又は所在地	調達	送付	広報	決済	事務	その他	合計	
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス				10,626	21,655		32,281	
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号 関電不動産渋谷ビル8階				987	10,165		11,152	
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎3丁目1番1号				127	14,730		14,857	
株式会社スチームシップ	佐賀県西松浦郡有田町本町丙972番地32					47,408		47,408	
株式会社エコミック	北海道札幌市中央区大通西8丁目1-1 大通あおばビル					2,378		2,378	
ヤマト運輸株式会社 岐阜主管支店	土岐市泉西原町1-18		17,798					17,798	
ヤマト運輸株式会社 長崎主管支店	長崎県西彼杵郡長与町高田郷字岡崎3441-1					2,654		2,654	
日本郵便株式会社 大村局	長崎県大村市森園町663-9					2,037		2,037	
Felice藤田陶器株式会社	土岐市泉北山町2-4	19,807						19,807	
株式会社あづま商店	土岐市肥田町肥田中田376-6	15,894						15,894	
株式会社多々楽達屋	土岐市駄知町896番地の3	11,073						11,073	
有限会社マルゴー	土岐市泉町久尻1198番地の1	16,883						16,883	
有限会社カネ忠	土岐市駄知町2418番地の2	6,118						6,118	
株式会社カネコ小兵製陶所	土岐市下石町292番地の1	9,909						9,909	
株式会社ロロ	土岐市泉北山町3-7	8,638						8,638	
株式会社見谷陶器	土岐市妻木町585-8	4,795						4,795	
ソーダストリーム株式会社	東京都港区南青山4-1-6セブン南青山ビル4階	4,593						4,593	
金秋酒井製陶所	土岐市泉町久尻1169番地の1	4,832						4,832	
株式会社二幸	土岐市下石町2444番地の1	3,211						3,211	
金正陶器株式会社	土岐市泉北山町2丁目2番地	2,760						2,760	
プティ・ボヌール	土岐市土岐津町土岐口2078-6	2,550						2,550	
株式会社みのる陶器	土岐市下石町441番地の2	1,668						1,668	
藤山窯	土岐市駄知町2321番地の144	3,118						3,118	
株式会社伸光窯	土岐市泉町定林寺629番地の2	2,738						2,738	
株式会社クリヤマ	新潟県三条市一ツ屋敷新田1630番地	2,232						2,232	
土岐市陶磁器卸商業協同組合	土岐市土岐津町高山4番地	1,600						1,600	
有限会社ZERO JAPAN	土岐市下石町322-2-1	1,871						1,871	
合同会社バリュースタジオ・ジャパン	土岐市土岐口南町5-45	1,319						1,319	
丸新製陶有限会社	土岐市駄知町1252番地の2	1,038						1,038	
大東亜窯業株式会社	土岐市肥田町肥田2886番地の3	1,022						1,022	
有限会社不動窯	土岐市駄知町2457番地	1,327						1,327	
竜仙窯	土岐市下石町1491	1,152						1,152	
株式会社丸利玉樹利喜蔵商店	土岐市下石町975番地	1,475						1,475	
株式会社東産工業所	土岐市駄知町2243	1,003						1,003	
株式会社Acalie	土岐市妻木平成町2丁目27	8,134						8,134	

募集費用（総額）	140,757	18	0	12	101	0	140,888
----------	---------	----	---	----	-----	---	---------

寄附受入総額（千円）
590,898

※ 支払先が個人であるときは、公表について当該個人の同意がある場合を除き、「氏名又は名称」及び「住所又は所在地」欄にそれぞれ「非公表」と記載すること。

※ 各用語については、ふるさと納税に関する現況調査における区分に対応し、下記のとおりとする。

「調達」・・・返礼品等の調達に係る費用、「送付」・・・返礼品等の送付に係る費用、「広報」・・・広報に係る費用、

「決済」・・・決済に係る費用、「事務」・・・事務に係る費用、「その他」・・・その他

※ 備考欄には、支払額及び支払目的を補足するために必要と考えられる事項を記載することができる。